

京都市「飲酒」に関する取組について

1 未成年・妊産婦の飲酒の防止

- ・ 母子保健事業（①母子健康手帳交付時，②妊婦訪問，③赤ちゃん（新生児～4か月）訪問）にて母親の飲酒習慣の有無を把握し，状況に合わせた保健指導を実施。
- ・ 京都府赤十字血液センターと連携し，同センターが高校生を対象に行う献血セミナーの際に「たばことお酒」パンフレット（アルコールパッチテスト付き）の配布・説明を実施。

2 適正飲酒の推進

- ・ 成人式会場において，「たばことお酒」パンフレット（アルコールパッチテスト付き）をお祝い袋に入れ配布。
- ・ 京都府赤十字血液センターと連携し，大学で実施する献血の際に「たばことお酒」パンフレット（アルコールパッチテスト付き）を配布。
- ・ 地域における健康づくり事業として，各区役所・支所保健福祉センターにおいて健康教室などを実施。

（令和元年度取組例）

- 上京区における高校生飲酒防止セミナー（講話「アルコールの基礎知識」，アルコールパッチテスト，ロールプレイ「お酒の断り方」）
- 醍醐支所における未成年を中心とした希望者にアルコール耐性チェックと共に飲酒方法等に関しての普及啓発を実施

3 こころの健康増進センターにおける取組（別紙）参照

保健福祉局こころの健康増進センターにおける
令和元年度の取組状況及び令和2年度の取組予定

こころの健康増進センターとは：法律によって都道府県及び政令指定都市に設置が定められている精神保健福祉センター。精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及，調査研究，並びに相談等を行う。

1. 市民への知識の普及

・「アルコールと健康を考えるセミナー」

毎年、京都府及び NPO 法人京都府断酒連合会との共催で、一般市民への啓発や関係機関職員への研修を目的として開催。

令和元年度は、11 月 10 日(日)に「お酒と上手に付き合うために～若者にも知ってもらいたい、アルコールのリスクと回復～」をテーマに、東海大学健康科学部・稗田里香准教授の講演、シンポジウム等を実施。参加者 63 名。

令和2年度も開催予定。

・図書館テーマ展示事業「お酒を読もう」

アルコール関連問題啓発週間(11 月 10 日～16 日)に合わせて、図書館を利用する市民に対して、アルコール関連問題への関心を高め、アルコールとの上手な付き合い方を学んでいただくことを目的とし、関連の図書やパネルの展示、パンフレット配布等の普及啓発を実施。

令和元年度は市内 15 館(全 20 館中)にて実施。

令和2年度も実施予定。



(写真:今年度の京都市左京図書館での展示の様子)

・リーフレット・パンフレットの発行(不定期)

「マンガで解説 アルコール依存症」

平成 30 年 3 月改訂増刷。アルコール依存症やその治療について解説。

「アルコール・薬物依存症からの回復のために」

平成 31 年 3 月発行。アルコール・薬物依存症や対応のポイント、相談窓口と連絡先について説明。

「アルコール関連問題でお困りの家族の方へ」

令和2年1月改訂増刷。ご本人のアルコール関連問題に悩むご家族への助言、相談先の紹介。

いずれも令和2年度も配布継続。

・HP や Facebook 上での啓発

依存症に関する話題や講演会等のイベントの周知などを実施。

今後も更新継続。



2. 支援者に対する研修

・精神保健福祉実践研修会

日時: 7月26日 参加者: 28名

対象: 精神保健福祉業務に従事する保健福祉センター・関係行政機関職員等

内容: アルコール・薬物問題を抱えたご本人とご家族を一体的に支援する

・地域リハビリテーション推進研修(地域リハビリテーション推進センターと共催)

日時: 11月20日 参加者: 103名

対象: 行政機関・地域包括支援センター等の介護福祉機関の支援者等

内容: アルコール依存症の理解と支援

3. 相談・診察(アルコールに関することを主としたもの)(令和元年12月末現在)

・電話相談	延 77 件/4,398 件	【H30 年度: 延 106 件/5,889 件】
・相談員による相談	延 23 件/205 件	【H30 年度: 延 20 件/249 件】
・専門外来での相談・診察	延 33 件/157 件	【H30 年度: 延 33 件/177 件】

4. 市民向けプログラム

・アルコール・薬物問題に悩む家族への支援プログラム(月1回)

令和元年度 延 52 名/全 10 回実施

令和2年度も実施予定。

以上